

薬生食輸発0801第2号  
令和4年8月1日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

ベトナム産生食用えびの取扱いについて

今般、輸入時のモニタリング検査において、下記の製造者が製造したベトナム産生食用えびから腸炎ビブリオを検出したことから、当該製造者が製造した生食用えびが輸入届出された場合には、貨物保留の上、輸入者に対し、腸炎ビブリオに係る自主検査を実施するよう指導方お願いします。

記

VIET FOODS CO., LTD.